

中学校・高等学校国語教科書における視覚資料の教材的価値 — 中学3年・高校「国語総合」教科書教材「おくのほそ道」を例に —

仁野平 智 明*

Value of visual teaching materials in Japanese language textbooks
for junior high and senior high schools: The example of *Oku no Hosomichi*

Tomoaki NINOHIRA

はじめに

国語教科書の教材において、視覚資料は、本文テキストの読解の補助を前提として付与される。すなわち、視覚資料は、教材の主眼である本文テキストにとって、常に従属的な関係にあるといえる。しかし、その教材的価値を明らかにしたうえで、適切な活用法を見出せば、視覚資料は、本文テキストの持つ世界をより豊かにするだけでなく、伝統的な言語文化の学習や、情報活用能力の向上などの、多角的な学習効果を実現するものともなり得る。本論は、国語教科書における視覚資料のあり方について、中・高教科書教材間の重複が最も顕著である「おくのほそ道」を対象とし、視覚資料付与の実態を調査・分析するとともに、その教材的価値についての考察を目的とするものである。

「おくのほそ道」は、中学3年教科書5社5種、高校「国語総合」教科書9社23種のうち、中学では5社5種全て、高校では9社20種、計25種に採録されている。採録は、「冒頭」「那須野」「白河の関」「平泉」「立石寺」「最上川」「大垣」の7場面にわたり、なかでも「冒頭」は中・高計25種全て、「平泉」は高校の1社1種を除き、中学5種、高校19種の計24種におよぶ。ただし、教材化にあたっては原文の採録箇所に見同が見られる場合があり、「冒頭」の場面では「庵の柱に懸置。」まで（中学5種、高校4種、計9種）と、「見送なるべし。」まで（中学0種、高校13種、計13種）と、「わりなけれ。」まで（中学0種、高校3種、計3種）の3パターンに、「平泉」の場面では、「夢の跡」まで（中学1種、高校0種、計1種）と、「光堂」まで（中学4種、高校20種、計24種）の2パターンに分かれる。

なお、比較の便宜上、「平泉」を採録する各教科書に、中学の5種には中①・中②・中③・中④・中⑤、

高校の20種には高A₁・高A₂・高B₁・高B₂・高C₁・高C₂・高C₃・高D₁・高D₂・高E₁・高E₂・高F₁・高F₂・高G₁・高G₂・高G₃・高G₄・高H₁・高H₂・高Iと仮に符号を付すこととする。高校のA～Iの英字は、教科書の出版元を、数字は同一出版元の異種であることを意味している。これらの符号を用いて、中学3年・高校「国語総合」教科書計25種所収「おくのほそ道」の全採録場面の分布を〈表1〉として示した。また、本文テキストとして教材化された原文については、表記の統一をはかるため、『日本古典文学全集41 松尾芭蕉集』¹より引用する。

〈表1〉 中学3年・高校「国語総合」教科書教材「おくのほそ道」掲載場面一覧

	冒頭	那須野	白河	平泉	立石寺	最上川	大垣
中①	○「懸置」			○「光堂」			
中②	○「懸置」			○「光堂」			
中③	○「懸置」			○「夢の跡」	○		
中④	○「懸置」			○「光堂」			
中⑤	○「懸置」			○「光堂」			
高A ₁	○「なるべし」			○「光堂」	○		○
高A ₂	○「なるべし」			○「光堂」	○		○
高B ₁	○「なるべし」	○		○「光堂」	○		
高B ₂	○「なるべし」			○「光堂」	○		
高C ₁	○「なるべし」			○「光堂」	○		
高C ₂	○「なるべし」			○「光堂」	○		
高C ₃	○「懸置」			○「光堂」	○		
高D ₁	○「なるべし」			○「光堂」			
高D ₂	○「なるべし」			○「光堂」			
高E ₁	○「なるべし」			○「光堂」	○		
高E ₂	○「なるべし」			○「光堂」	○		
高F ₁	○「懸置」		○	○「光堂」	○		
高F ₂	○「懸置」		○	○「光堂」	○		
高G ₁	○「わりなけれ」			○「光堂」	○		
高G ₂	○「わりなけれ」			○「光堂」	○		
高G ₃	○「わりなけれ」			○「光堂」			
高G ₄	○「なるべし」			○「光堂」			
高H ₁	○「なるべし」	○		○「光堂」			
高H ₂	○「なるべし」			○「光堂」			
高I	○「懸置」		○			○	○

* 熊本大学教育学部

〈表2〉 中学3年・高校「国語総合」教科書教材「おくのほそ道」掲載視覚資料分類別一覧

	中①	中②	中③	中④	中⑤	高A ₁	高A ₂	高B ₁	高B ₂	高C ₁	高C ₂	高C ₃	高D ₁	高D ₂	高E ₁	高E ₂	高F ₁	高F ₂	高G ₁	高G ₂	高G ₃	高G ₄	高H ₁	高H ₂	高	
旅程図	地図・俳句・写真付き	特大	大																							
	地図・俳句付き			中																						
	地図・日程表付き																									
	地図・写真付き																									
	地図付き					特大																				
周辺図	地図なし・俳句・写真付き																									
	十二世紀の平泉想定図(イラスト)		中																							
	平泉周辺地図(現代版)			小	小																					
	平泉周辺写真(説明付き)																									
金色堂	深川周辺地図(現代版)						小																			
	金色堂外観(写真)						小																			
	新覆堂(写真)																									
	旧覆堂(写真)																									
	金色堂内観(写真)																									
事物 風景	仏像群(写真)																									
	卯の花(写真)																									
	撫子(写真)																									
	茨の花(写真)																									
	矢立(写真)																									
	道祖神(写真)																									
	「おくのほそ道」写本(写真)																									
	芭蕉の句碑(写真)																									
	立石寺(写真)																									
	北上川(写真)																									
芭蕉像	白糸の滝と最上川(写真)																									
	「奥の細道行脚之図」(絵画:森川許六)		小	小																						
	「芭蕉像」(絵画:小川破笠)																									
	「芭蕉像」(絵画:奥村土牛)																									
	「許六筆芭蕉行脚像」(絵画:森川許六)																									
芭蕉銅像(写真)																										
奥の 細道図	「奥の細道画卷」(絵画:与謝蕪村)																									
	「奥の細道図屏風」(絵画:与謝蕪村)		小4		中2		小2	小																	小2	

1. 中学3年・高校「国語総合」教科書教材「おくのほそ道」の視覚資料の諸相

「おくのほそ道」の教材化にあたり、中学3年および高校「国語総合」教科書の全種に複数の視覚資料が付されている。この場合の視覚資料とは、作者や作品の理解を助ける目的のもとで本文テキストに添えられた、絵画、写真、地図、イラストなどの視覚的情報を指すとともに、それらに関する文字情報による説明をも含む。なお、本論では、本文テキスト内やその前後に限らず、教科書編集上は本文テキストから離れたページでも、「おくのほそ道」の関連資料は全て調査の対象とした。その結果、当該資料は内容別に、「旅程図」「周辺図」「金色堂」「事物・風景」「芭蕉像」「奥の細道図」の6パターンに分類できることが認められた。それらの視覚資料の分類と、各資料の詳細について、〈表2〉に教科書の種別による分布を各資料のサイズとともに示した。なお、サイズは仮に[特大][大][中][小]に分類したが、その基準は、各教科書の版型の差異を鑑み、各視覚資料単体のサイズによるのではなく、各教材の出版時のページレイアウト上で各資料の占める割合を元に、[特大]は教科書の見開き2ページ分、[大]は1ページ分、[中]は半ページ分、[小]はそれ以下のものと定めた。以下に、各資料の6パターンの分類について詳説する。

(1)「旅程図」

「旅程図」とは、「おくのほそ道」で芭蕉が歩んだ行程を、図像とともに図式化した視覚資料を指す。「旅程図」は、「おくのほそ道」を教材化した中・高教科書全25種のうち22種に、『奥の細道』旅程図等の名称とともに掲載されている。そのうち、地図のない中⑤の1種を除く21種は、日本地図の一部を切り取り、地図上に「おくのほそ道」で芭蕉が旅し

た行程を線で記し、地名を書き入れる形式で共通している。ただし、資料のサイズの大小や付加情報の多寡はさまざまである。これらの「旅程図」について、その特徴を、資料のキャプション、旅の日程、掲載句、句の現代語訳、写真に分類し、サイズ順に並べたものを、〈表3〉に示した。なお、教科書の出版元が同じであり、全く同一、もしくは酷似した視覚資料を用いている場合については、同列内に一括し、種名を「高A₁・A₂」のように併記している。

サイズ別の傾向として、まず、[特大]の4種は、「おくのほそ道」の任意の場面を複数選出し、場面名とともに、その場面で詠まれた句を各場面1句以上掲載し、さらにそれらの全場面、もしくは一部の場面について、掲載句に関連した風景写真を添付する点で共通しているが、中⑤には「旅程図」の視覚資料中で唯一、日本地図の掲載がないため、比較条件上は例外とみなし、その代わり、サイズは[大]ではあるが、同様の共通点をもつ中③を、「旅程図」の視覚資料の要素上の類似例として、[特大]の中①・中②・高C₃(〈図1〉)に加えて考察する。

これらの4種のうち、とりわけ中①・中②・中③は、全句もしくは一部の句に現代語訳も付加する点で、文字と図版の両面において、情報量が極めて多い。現代語訳のない高C₃も、「おくのほそ道」の旅に関する解説文を掲載する点で、情報量の多いケースとみなされる。また、4種全てのレイアウトに共通するのは、日本地図の一部を切り取って資料画面の中央に配置し、掲載句の詠まれた場面について、地図上に番号や記号、傍線により特記を示す点である。写真は各句とともに、地図を取り巻く形で配され、各場面の情景を彷彿とさせる意図が感じられる。臨場感という点では、中①・中②・中③に掲載された、森川許六筆の「奥の細道行脚之図」の芭蕉と曾良の旅姿の切り抜き(中①ではグレーの色彩にシルエット加工さ

〈表3〉 中学3年・高校「国語総合」教科書教材「おくのほそ道」掲載「旅程図」特徴別一覧

	サイズ	資料のキャプション	旅の日程	掲載句	句の現代語訳	写真
中①	特大	「おくのほそ道」俳句地図		8場面10句	6句	各掲載句関連の風景 6点
中②	特大	「おくのほそ道」旅程図	一部を旧暦表示	8場面 8句	8句	各掲載句関連の風景 8点
中⑤	特大	おくのほそ道紀行		10場面10句		各掲載句関連の風景10点
高C ₃	特大	『奥の細道』の旅	一部を旧暦表示	8場面10句		各掲載句関連の風景 5点
中③	大	おくのほそ道旅程図	一部を旧暦表示	6場面 6句	6句	各掲載句関連の風景 6点
高A ₁ ・A ₂	大	『奥の細道』旅程図	一部を旧暦表示			風景(松島)1点・事物(道祖神)1点
高E ₁ ・E ₂	大	『奥の細道』旅程図	一部を旧暦表示			風景(松島)1点
中④	中	おくのほそ道の道のりと言		24句		
高B ₁ ・B ₂	中	「奥の細道」の足跡	一部を旧暦表示			
高C ₁ ・C ₂	中	『奥の細道』旅程図	一部を旧暦表示			
高F ₁ ・F ₂	中	奥の細道足跡				
高G ₁ ・G ₂ ・G ₃	中	『奥の細道』旅程図	一部を旧暦表示			
高H ₁ ・H ₂	中	「奥の細道」旅程図	一部を旧暦表示			
高I	中	奥の細道旅程図				

れている)にも、風景写真に登場人物を添えることで、旅の状況をより具体的に演出する効果が見られる。同様の臨場感の演出は、高A₁・高A₂の風景写真2点と、高E₁・高E₂の風景写真1点および「奥の細道行脚之図」の人物像切り抜きにも見られ、[特大]と[大]サイズの全9種に共通する傾向である。

一方で、[中]サイズの全13種には写真がなく、日本地図上に「おくのほそ道」所収の24句を掲載した中④を除く12種には俳句の紹介もない。レイアウトとしては、日本地図のうち、芭蕉の行程に当たる地域を切り取り、4色ないし5色で、日本の陸地とその縁取り、周囲の海、地名などの説明の文字、行程を示す線を塗り分けている点で共通している(図2)。

[中]サイズのうち、「おくのほそ道」を教材化した場面の地名について、他の地名と異なる形で特記したものは、地名の説明に黒色を使い、掲載場面の地名のみ赤色にしている高F₁・高F₂の2種だけで、残る11種には、地図上に細字で江戸から大垣までの全行程にまつわる多数の地名が記載されている。そのうちの9種には、さらに旧暦による宿泊日も付加され、地図の面積に対する文字情報の比率は極めて高い。

教材化との対応の点では、[特大][大]サイズにおいても、教材化された場面まつわる地名について特記するものは、各場面の俳句紹介のうち、教材に含まれるものを「夏草や兵どもが夢の跡⇒154句」のように示した中①のみであり、「おくのほそ道」全行程図としての性質上、必ずしも教材化された場面への関連づけを要しないともいえるが、とりわけ[中]サイズの場合、風景写真や俳句による場面の選出もなく、ただ地図上に小さな字で地名や宿泊日が一様に記されている資料からは、読み取るべき情報の選択が難しい。

このような「旅程図」におけるサイズ別の特徴を

比較すると、[特大][大]サイズは、中⑤の例外を除き、いわば[中]サイズの「日本地図の一部に地名付きの行程線」という基本形を中央に置き、周囲に写真や俳句等をあしらった発展形と位置づけることができる。基本形が抱える情報の過多による一様性という問題点を、写真や俳句を装飾的に用いた画面構成で補う発展形には、学習者の興味・関心を引く工夫が施され、基本形より増加した視覚的および文字的情報量も、学習者の資料活用の幅を広げている。しかし、配された写真は恐らく俳句や当該場面に関連する風景を撮影したものであるとして、それらの任意の写真が、学習者に与える影響については、配慮が必要である。学習者にとって重要なのは、教材を鑑賞する力を高めることであり、その地名に関連する風景写真から、特定の視覚情報を得ることではない。むしろ、情報量の膨大なカラー写真が示されることにより、学習者の想像を妨げてしまう恐れもあることについて、視覚資料の作成にあたっては、より慎重に検討されるべきである。

この点については、任意の俳句の掲載も同様の問題性を孕んでいる。「おくのほそ道」において、あくまでも俳句は文章の流れの中にあり、俳句を含む原文全体の鑑賞が学習者にとって望ましいはずである。芭蕉が俳人として文学史上高名であるにせよ、俳句の単元ではなく、紀行文「おくのほそ道」として教材化する以上、視覚資料においても俳句の紹介のみに終始しては、学習者の情報の享受に偏りを禁じ得ない。紙面構成上の限界があるにせよ、俳句にその前後の原文を添えるなど、新たな工夫が求められる。

(2)「周辺図」

「周辺図」とは、「おくのほそ道」の教材化された場面について、その地理的状況を図式化し、地名等



図1) 高C₃掲載「旅程図」([特大]サイズ)



図2) 高C₂掲載「旅程図」([中]サイズ)

を記載した視覚資料を指す。「周辺図」を掲載する全17種のうち、深川周辺の地図を、芭蕉庵の位置を示すさらに縮尺の大きい地図を内包する形で示した「漂泊の思ひ」関係地図（高A₁・高A₂）以外は、全て「平泉」に関連している。それらの「周辺図」は、さらに①イラスト想定図、②写真、③地図の3パターンに分類できる。以下に「平泉」の場面の「周辺図」について考察する。

①イラスト想定図

中②のみが、「十二世紀の平泉想定図」と題し、和泉が城、中尊寺、衣が関、衣川、高館、金鶏山、伽羅御所、柳の御所、毛越寺、北上川の地名を書き入れた絵図を掲載している。鉄道や車道等の現代の産物を含む一般的な地図表記を用いず、12世紀当時の様子のみをイラストで表現するのは、「周辺図」としては特異である。とりわけ、この想定図が「おくのほそ道」の旅の当時ではなく、芭蕉が「平泉」の場面で思いをはせた藤原清衡・基衡・秀衡三代の栄華を誇った当時の様子を示したことは注目に値する。イラストによる情報があくまでも想定域を出ない点や、特定のイメージを印象づける点など、視覚資料として検討すべき側面はあるものの、この想定図には、現代の地理的状況を前提とする地図や写真とは異なる、「おくのほそ道」の芭蕉の視点に寄り添う視覚資料の提示への工夫が読み取れる。それについては、図の右側に付された解説文の「五月十三日、平泉に到着した芭蕉の一行は、まず、かつて義経が住まいとしていた高館にのぼり、そこからの眺めに歴史をしのぶのでした。」という記述からも伺える。

この図は、編集上、直前に見開き2ページで掲載された「おくのほそ道」旅程図と連続する「江戸から松島まで」と題した「おくのほそ道」の行程のダイジェスト紹介とともに、見開き2ページで構成された資料に含まれ、上段の「江戸から松島まで」は、行程を10場面に分けた解説文に、与謝蕪村筆「奥の細道画卷」の挿画を3点配したものに続き、下段で松島から平泉を目指した芭蕉の行程を、平泉における藤原三代や源義経にまつわる歴史の説明も含めた解説文を右側に記し、下段左側の約4分の3程の紙面を費やして掲載されている。これらの中②の4ページ続きの視覚資料には、「旅程図」の日本地図として、全種中唯一、伊能忠敬による「大日本沿海輿地全図」を用い、かつ、与謝蕪村筆の「奥の細道画卷」の挿画を複数配していることも含め、視覚資料から現代性をなるべく排し、往時の面影をしのばせる演出が感じられる。

②写真

平泉付近を高度から撮影した写真上に、中尊寺、高館、金鶏山、伽羅御所跡、毛越寺、衣川、北上川、

平泉駅の文字情報を記載したものが、高G₁・高G₄の2種にある。撮影日時の記載はないが、写真の様子から、恐らく現代の平泉付近を航空機等を用いて上空から撮影したものと推測される。これらの写真による「周辺図」は、山間部、平野部、河川、建造物、道路等の地理的情報を視覚的に得られる点では、一見して地理的特徴を捉えやすい利点はあるものの、写真上に地名等の文字情報が記載されているのみで、地点が明記されていないため、その地名が写真上のどこを指すのか、具体的に読み取ることが難しい。また、これらの写真は真上からの俯瞰ではなく、一定の角度のもとに撮影されているため、実際の地理的状況を正確に反映したものとなり得ていない。このように、写真のみによる「周辺図」は、視覚的に優れた一面はあるものの、情報としての精密さに欠ける難点がある。

③地図

「周辺図」の作成にあたり地図を用いたものは、中3種・高9種の計12種で同資料中最も多い。これらは、JR東北本線の平泉駅と線路を表示した現代の地図に、和泉が城跡、中尊寺、金色堂、経堂、高館、金鶏山、平泉館跡、秀衡・泰衡の屋敷（伽羅御所）跡、毛越寺等の、「平泉」の場面に描かれた史跡を書き入れた形式で共通している。そのうち、中④・高C₁・高C₂・高C₃・高H₁・高H₂には道路の一部も記載されている。これらの地図による「周辺図」において、最も注目すべき特徴は、現代の地図のみで構成したものと、かつての地理的状況を重ねたものの2パターンに分かれる点である。高C₁・高C₂・高C₃・高H₁・高H₂は現代の地図のみであり、中③・中④・中⑤・高B₁・高B₂・高F₁・高F₂にはそれに加えて過去のある時点での河川の状況が図示され、これらのうち、中③・中⑤・高B₁・高B₂は、現代の河川の位置を実線で、過去のものを点線で表示し、高F₁・高F₂は、逆に過去の河川の位置を実線で、現代のものを点線で表示し、中④は、現在の河川を薄い水色、過去の河川を濃い水色で表示している。さらに、中④には「旧時の建物跡」として建造物の輪郭線も書き込まれている。

これらの、現代とかつてのある時点とを二重写しにする手法を用いた7種には、「旧北上川」「旧衣川」「旧時の河川」等として表示されたその「旧」が正確にはいつの時点を指すのか注記がないという問題が共通している。「旧」の状況を地図に記載するうえで典拠とした文献からの情報を転載するなど、資料としての正確性の保持のための改善が望まれる。仮に、教材の付加資料としての性質から、それらの「旧」の時点が芭蕉が「おくのほそ道」の旅をした当時の状況

を表わしているとみなせば、これらの現代と当時の二重性を備えた周辺図は、学習者のいる現在と芭蕉のいる過去の時空をつなぐことを可能にし、現代の地図のみの場合よりも学習効果は高まる。例えば、衣川の流域は現在と当時とでは部分的に異なるが、「先、高館にのぼれば、北上川南部より流るゝ大河也。衣川は、和泉が城をめぐるて、高館の下にて大河に落入。」の箇所を学習者が読解する際に、視覚資料として地図による「周辺図」を利用した場合、高館の前に衣川が流れる当時の様子が書き足された地図なら、本文テキストの記述に沿った視覚資料の情報をもとに、芭蕉の眼前に広がる情景をより鮮やかに思い浮かべる助けとなる。ただし、そのためには「旧」として示された地理的状況の典拠が、本文テキスト成立当時と近接することと、かつ、その成立年代の明記が条件上不可欠である。

「周辺図」から学習者が何を読み取るかについては、多角的な観点の設定が可能であり、現代の地図のみをベースに用いた場合にも活用点は見出せる。現代の地図に、本文テキスト内の地名が書き込まれれば、それらの地名の実際の地理的状況における位置関係の把握は、イラスト想定図や写真によるものよりも精度を増す。例えば、伝統的な言語文化の学習の一環として、学習者が「おくのほそ道」にまつわる場所を実際に探訪する目的を持った場合、車道や鉄道を含めた現代の地図には利便性がある。しかし、現代の地理的状況と本文テキスト成立当時のそれに違いがある場合、学習者にその事実が伝わる資料作成の工夫があれば、地図は一義性を脱却し、学習者の読解をより豊かに実現するものとなる。「周辺図」を掲載した教材は、各種1パターンしか用いていないが、イラスト想定図や写真を「周辺図」として用いる場合、本文テキスト成立当時の地理的状況を反映した地図の資料も併せて掲載すれば、情報の精度を補い、視覚資料の教材的価値を高めることが可能になる。

(3) 「金色堂」

「金色堂」とは、中尊寺金色堂に関連する写真による視覚資料を指す。「平泉」の場面を教材化した全24種のうち、「金色堂」を掲載するのは中3種、高17種の計20種であり、高い掲載率を示している。「金色堂」は撮影対象別に、「金色堂外観」「新覆堂」「旧覆堂」「金色堂中央壇と仏像群」「仏像群（中央壇のもの）」の5パターンに分類できる。それらの視覚資料について、撮影対象ごとの分布と各資料のキャプションを〈表4〉にまとめた。

これらの資料について最も問題視されるべきは、

建造物の外観の写真に、金色堂の外観を意味するキャプションを付した8種のうち、真の金色堂の外観写真を用いたのは高A₁・高A₂の2種のみという実態である。「金色堂」を分類した5パターンのうちの「新覆堂」とは、「旧覆堂」の老朽化に伴い、1968年に竣工した鉄筋コンクリート造りの建造物であり、金色堂はその中に収められている。1962年に開始した金色堂の解体修理の際、「旧覆堂」は移設され、以後、中尊寺には新旧2件の「覆堂」が併存している。つまり、「新覆堂」は金色堂そのものではないにもかかわらず、「新覆堂」の外観を資料化した10種のうち6種にあたる高B₁・高B₂は「光堂」、高D₁・高D₂は「中尊寺金色堂」、高H₁・高H₂は「金色堂外観」というキャプションを付している。また、これらの建造物の通称の一例である「新覆堂」「旧覆堂」の名称はどの資料にも用いられていないが、覆堂としての性質が表現されている高E₁・高E₂の「金色堂を覆う鞘堂」、中②の「中尊寺金色堂を覆う鞘堂」、中⑤の「現在の中尊寺金色堂（鞘堂）」のうち、「金色堂を覆う鞘堂」「中尊寺金色堂を覆う鞘堂」では、「旧覆堂」に対する新規の建造物である旨が伝わらず、「現在の中尊寺金色堂（鞘堂）」では金色堂と鞘堂が同義であるかのような紛らわしさが拭えない。金色堂ではない建造物に対して、事実と異なるキャプションを付けた資料については、金色堂を資料化する場合は写真の、「新覆堂」の資料化を継続する場合はキャプションの訂正が望まれるほか、「新覆堂」を意味するその他のキャプションについても、さらなる表記の正確さが求められる。「金色堂」の資料化に際し、建造物の外観写真を用いるものは16種あり、そのうち10種が「新覆堂」を採用しているが、「金色

〈表4〉中学3年・高校「国語総合」教科書教材「おくのほそ道」掲載「金色堂」特徴別一覧

	撮影対象	資料のキャプション
高A ₁ ・A ₂	金色堂外観	金色堂
中②	新覆堂	中尊寺金色堂を覆う鞘堂
中⑤	新覆堂	現在の中尊寺金色堂(鞘堂)
高E ₁ ・E ₂	新覆堂	金色堂を覆う鞘堂
高B ₁ ・B ₂	新覆堂	光堂
高D ₁ ・D ₂	新覆堂	中尊寺金色堂
高H ₁ ・H ₂	新覆堂	金色堂外観
高C ₁ ・C ₂ ・C ₃	旧覆堂	元の鞘堂
高F ₂	旧覆堂	中尊寺金色堂(光堂)の旧鞘堂
中①	金色堂中央壇と仏像群	中尊寺金色堂内陣
高F ₁	金色堂中央壇と仏像群	中尊寺金色堂(光堂)
高F ₂	金色堂中央壇と仏像群	中尊寺金色堂(光堂)の内部
高G ₁ ・G ₄	金色堂中央壇と仏像群	金色堂
中②	仏像群(中央壇のもの)	阿弥陀三尊像
高H ₁ ・H ₂	仏像群(中央壇のもの)	金色堂内部

堂」の保護施設として約50年前に新築された建造物が、本文テキストに照らしてどれほどの資料価値があるのかについても、改めて検討されねばなるまい。

それらに対し、「旧覆堂」を資料とした高C₁・高C₂・高C₃の「元の鞘堂」、高F₂の「中尊寺金色堂（光堂）の旧鞘堂」のキャプションは、いずれも実態に即したものであり、芭蕉の目に触れた実際の建物の姿を対象とする点でも、本文テキストの読解をより豊かにする可能性を高める資料であるといえる。とりわけ、高C₁・高C₂・高C₃では、「旧覆堂」の視覚資料に対して、高C₁・高C₃は下側、高C₂は右側に本文テキストの語注「四面新たに囲みて」が配され、「鎌倉時代の正応元年（一二八八）、光堂を覆う鞘堂が造られ、江戸時代の寛永年間（一六二四—一六四四）にも修復された。現在の鞘堂は、さらに新しく造られたもので、元の鞘堂は移築された。」と注釈がある。学習者はこの語注による「元の鞘堂」に関する情報と、「旧覆堂」の視覚資料のキャプション「元の鞘堂」とを照応させて鑑賞できるため、この場合の語注は視覚資料のキャプションに準ずるものとして活用できる。

一方で、金色堂の内観を対象とするのが「金色堂中央壇と仏像群」「仏像群（中央壇のもの）」の2パターンである。これらは全て、金色堂内陣の中央壇に安置された阿弥陀三尊像、六地藏像、二天像を中心とし、中央壇や金色堂の屋根の一部など、撮影範囲が広いものを「金色堂中央壇と仏像群」、それらより撮影範囲が狭く、中央壇の仏像を全面に配したものを「仏像群（中央壇のもの）」に分類した。本文テキストの記述にある「三尊の仏」「七宝」「珠の扉」「金の柱」が「千歳の記念とはなれり。」という様子の手がかりとしては、金銀による鍍金、螺鈿、象牙、蒔絵などが施された現在の金色堂の内観写真は有効といえるが、中②の「阿弥陀三尊像」というキャプションは、建物名が記されていない点で正確さに欠けるほか、高F₁の「中尊寺金色堂（光堂）」や、高G₁・高G₄の「金色堂」のキャプションは誤りではないものの、その他の資料のように、金色堂の内観であることを示す「内陣」「内部」などの表現が付加されれば、表記により正確さが増す。

(4) 「事物・風景」

「事物・風景」とは、「おくのほそ道」の本文テキストにまつわる特定の事物や風景を対象とした写真による視覚資料を指す。中学3年教科書では、中③の風景2点と、中⑤の事物2点を除き、ほぼこれらの資料を掲載しないのに対して、高校「国語総合」教科書では、掲載がないのは高H₁・高H₂のみで、

掲載のある18種のうち13種は2点以上資料化している。撮影対象は、「卯の花」（11種）、「矢立」（14種）、「立石寺」（12種）が集中的に多い。まず、「卯の花」については、「平泉」の場面の曾良の句「卯の花に兼房みゆる白毛かな」に対する資料として高A₁・高A₂・高B₁・高B₂・高D₁・高D₂・高E₁・高E₂が掲載し、高F₁・高F₂・高Iでは、「白河」の場面の「卯の花の白妙に、茨の花の咲そひて、雪にもこゆる心地ぞする。」と曾良の句「卯の花をかざしに関の晴着かな」に対する資料である。「卯の花」が現代の学習者に認知されていない可能性を鑑み、視覚資料を付加していると仮定して、実際の資料写真は、高A₁・高A₂・高E₁・高E₂・高Iは花のついた樹形の遠景を、高B₁・高B₂・高D₁・高D₂・高F₁・高F₂は花の形が分かる近景を資料化しているが、このような「卯の花」の写真は、はたして教材に必要であろうか。遠景の場合、花の白さよりも周囲の葉の緑の方が写真では勝っていて、白髪や雪を連想するだけの印象に乏しく、近景の場合、花の形は分かりやすくとも、ウツギのしなだれた枝に一面に白い花が付く様子は伝わらない。高Iには「卯の花」と並んで「茨の花」の近景写真も付されているが、学習者の本文読解に重要なのは、植物学上のウツギやノイバラの特徴を知ることではなく、「卯の花」や「茨の花」という名の白い花を目にしたとき、芭蕉や曾良が白髪や雪景色を思い浮かべた、その連想そのものを追体験する営みである。そのような心象風景の再現は、仮にウツギやノイバラの実態を知らずとも、学習者にとってじゅうぶん可能な試みではないか。むしろ、いたずらに花の写真を示されて限定的なイメージを与えられることで、学習者の想像を妨げる恐れすらある。視覚資料がなくとも、どのような花であるか知りたくなれば、学習者は任意に調べることができる。しかし、本文テキストにあらかじめ付加されてしまっているのは、その視覚イメージを逃れることは不可能である。この点について、視覚資料の必然性への再認識が問われる。

「矢立」は全て「冒頭」の場面の「是を矢立の初として行道なす、まず。」に対する資料であり、掲載箇所は全て「矢立の初」に対する語注の上側、下側、左側のいずれかに付加する形式で共通している。現代の学習者にはなじみのない道具であることを鑑み、語注を補助する目的で付された資料であると仮定すると、本文読解の観点からは、「卯の花」の場合のような問題性はないといえるが、視覚資料を付すだけの必然性がどの程度あるかについては、再考の余地がある。例えば、語注の「矢立て」は携帯用の筆記用具。墨つぼに筒をつけ、筒の中に筆を入れたもの。」

(高C₁・高C₂)のような説明を読めば、その用途は理解可能であり、「矢立」の視覚的特徴そのものよりも、「矢立の初」という慣用表現の成立から、「矢立」が旅をする文人に必携の道具であったことを認識するほうが、学習者の本文読解にとっては重要である。

「立石寺」の写真は、「立石寺」の場面を教材化する14種のうち12種に付されている。建造物の外観が詳しく見えるほどの近景写真は中③のみで、遠景のもののうちでも、最も遠い5種は、一面に木々が生い茂り、建造物の様子もわずかに垣間見えるばかりで、もはや立石寺近辺の風景かどうかすら定かでない。そもそも、近景、遠景を問わず、「岩に巖を重て山とし、松柏年旧、土石老て苔滑に、岩上の院々扉を閉て、物の音きこえず。岸をめぐり、岩を這て、仏閣を拝し、佳景寂寞として心すみ行のみおぼゆ。」という本文テキストに描き出された情景は、いかなる写真であろうと再現不能であるだけでなく、元来、学習者の想像世界において構築されるべきものであり、かつ、付加された写真の一義的なイメージが読解の妨げとなる恐れがあることは、「卯の花」の場合と同様である。任意の風景写真の添付に安易に頼らず、学習者の本文読解を保障する教材の編集が望まれる。

(5)「芭蕉像」

「芭蕉像」とは、芭蕉の肖像を示す目的による視覚資料を指す。芭蕉の肖像画として描かれた単身のものには、小川破笠筆の絵画²(高F₁・高F₂)、奥村土牛筆の絵画(高H₁・高H₂)があり、芭蕉と同行者を描いた森川許六筆の絵画は、16種(中①・中②・中③・中⑤・高A₁・高A₂・高B₁・高B₂・高D₁・高D₂・高E₁・高E₂・高G₁・高G₂・高G₃・高G₄)に掲載されている。その他、さらに高F₂は森川許六筆の芭蕉を描いた絵画³、中⑤は芭蕉の銅像の写真と併せて掲載している。そのうち、最も掲載種

数の多い森川許六筆「奥の細道行脚之図」⁴について、資料のキャプション、教材内での掲載位置、オリジナル作品からの掲載部分の3点に関して〈表5〉にまとめた。なお、森川許六筆「奥の細道行脚之図」を資料化したもののうち、キャプションそのものがない、作者名や作品名がない、所蔵元の公表した作品名と異なる、など、資料の同定に問題性のあるものが13種あるが、いずれも森川許六筆「奥の細道行脚之図」のオリジナル作品の画像と比較照合した結果、恐らく同作品からの転載であるものと推定される。

「奥の細道行脚之図」は、蕉門であり画をよくした森川許六が、芭蕉の存命中である1693年に描いたとされ、芭蕉の風貌を伝えるものとして評価されている。芭蕉の隣を歩く同行者は、門人の河合曾良であるとみなされている。「おくのほそ道」の教材化にあたり、この作品が多く資料化されているのは、芭蕉の肖像画としての信憑性と、「おくのほそ道」での旅姿を曾良とともに描いたスナップ写真的性質を併せ持つためであると推測される。絵画作品を資料化する際には、基本情報として作品名と作者名を記すべきところを、〈表5〉に網かけで示したように、所蔵元による作品名「奥の細道行脚之図」が記されていないもの(キャプションなし、「芭蕉と曾良」「芭蕉行脚図」「奥の細道行脚図」)が16種中13種におよぶほか、作品名に加えて作者名の記載もないものが3種ある。このように、「おくのほそ道」を教材化した大半の中学3年・高校「国語総合」教科書において、芸術作品の資料化にあたっての基礎的条件を満たしていない現状は、教科書教材としての資質に瑕疵を残すものとして問われねばなるまい。それらの傾向に反して、中⑤は、「奥の細道行脚之図」元禄六(1693)年に門人の森川許六が描いた「おくのほそ道」の旅立ちの様子。芭蕉の背後の人物は門人の曾良といわれている。」という正確かつ丁寧なキャプションを付してい

〈表5〉中学3年・高校「国語総合」教科書教材「おくのほそ道」掲載「奥の細道行脚之図」特徴別一覧

	資料のキャプション	掲載位置	掲載部分
中①	芭蕉と曾良	出典紹介文の上	芭蕉・曾良(背景上下切り落とし)
中①	※キャプションなし	「おくのほそ道」俳句地図	芭蕉・曾良(人物のシルエット加工)
中②	芭蕉と曾良(森川許六筆「奥の細道行脚之図」)	「おくのほそ道」旅程図	芭蕉・曾良(背景なし・人物切り抜き)
中③	※キャプションなし	おくのほそ道旅程図	芭蕉・曾良(背景なし・人物切り抜き)
中⑤	「奥の細道行脚之図」元禄六(1693)年に門人の森川許六が描いた「おくのほそ道」の旅立ちの様子。芭蕉の背後の人物は門人の曾良といわれている。	本文(「冒頭」)	芭蕉・曾良(背景上下切り落とし)
高A ₁ ・A ₂	芭蕉と曾良(森川許六筆)	作者(芭蕉)紹介文の下	芭蕉・曾良(背景上下切り落とし)
高B ₁ ・B ₂	『奥の細道行脚之図』(江戸時代中期 森川許六筆)	出典紹介文の下	芭蕉・曾良(背景上下切り落とし)
高D ₁ ・D ₂	『奥の細道行脚図』(森川許六筆)	本文(「冒頭」)	芭蕉・曾良(背景上下切り落とし)
高E ₁ ・E ₂	芭蕉行脚図(森川許六筆)	『奥の細道』旅程図	芭蕉・曾良(背景なし・人物切り抜き)
高G ₁ ・G ₂	「奥の細道行脚図」(森川許六筆)	出典紹介文の下	芭蕉・曾良(背景なし・人物切り抜き)
高G ₃ ・G ₄	「奥の細道行脚図」(森川許六筆)	本文(「冒頭」)	芭蕉・曾良(背景なし・人物切り抜き)
高I	※キャプションなし	参考 芭蕉・蕪村・一茶	芭蕉(顔のみ切り抜き)

る。森川許六筆の「奥の細道行脚之図」が資料化された場合、このキャプションにあるように、作品名、作者名、成立年という基礎情報に加え、作者が蕉門であること、教材「おくのほそ道」と関連すること、同行者が曾良であるとみなされることなど、「おくのほそ道」と芭蕉についての教材的価値は多層的である。しかし、「芭蕉と曾良」のような、作品名も作者名もないキャプションでは、伝統的な言語文化を学習する機会をじゅうぶんに与えられる資料となり得ない。その芸術作品に内在している教材的価値の可能性を發揮するためには、中⑤の例のような作品解説文としての情報を備えたキャプションが望ましい。

なお、この作品を資料化した16種のいずれも、オリジナル作品の全画面ではなく、図像が描かれた一部分を切り取る形を取っているが、それに関しての特記がない。絵画作品の一部分を掲載する際には、作品名に続けて、「〔奥の細道行脚之図〕(部分)」のように特記することで、学習者に対してより正確な情報提供が可能になる。その切り取り方も、芭蕉と曾良の人物像に対する背景の存在が分かる形での切り落としはまだしも、〈表5〉に網かけで示したように、作品の一部である背景部分を取り去って、人物像だけをイラストのような扱いで加工して用いる手法は、芸術作品を教材化するうえでふさわしい方法とは言い難い。高F₁・高F₂が資料化した小川破笠筆の「芭蕉像」についても、「奥の細道行脚之図」と同様、背景の上下を切り取る形で掲載されている。たとえ背景が余白であり、図像の描き込みがなかったとしても、作者は背景を含めて作品を構成しているのであり、本来は画面全体をもって鑑賞の対象とせねばならない。教材化の過程で、図像の情報性のみが重視され、余白が割愛されたとしても、学習者には、その掲載が任意の加工を経たものであることを知る権利がある。キャプションの表記における問題性も併せて、芸術作品の教材化にあたっての、教材的価値を損なうことのない適切な取り扱いがなされねばなるまい。

(6) 「奥の細道図」

「奥の細道図」とは、「おくのほそ道」の原文に対して、その全文を筆写し、かつ任意の場面を絵画により表現した芸術作品、与謝蕪村筆「奥の細道画卷」および与謝蕪村筆「奥の細道図屏風」による視覚資料を指す⁵。「奥の細道画卷」は中学2種(中②・中④)、高校7種(高A₁・高A₂・高B₁・高C₁・高C₂・高C₃・高H₁)に、「奥の細道図屏風」は高校6種(高F₁・高G₁・高G₂・高H₁・高H₂・高I)に掲載されている。そのうち、最も掲載種数の多い「奥の細道画卷」について、掲載時のキャプション、教材内での掲載位置、オリジナル作品からの掲載部分の3点に関して〈表6〉にまとめた。なお、「奥の細道画卷」を資料化したもののうち、中②の「平泉」の場面のものにはキャプションがなく、高A₂の「平泉」の場面のキャプションには作者名の記載がないため、資料の同定に問題性がみられるが、いずれも与謝蕪村筆「奥の細道画卷」のオリジナル作品⁶の画像と比較照合した結果、恐らく同作品からの転載であるものと推定される。

与謝蕪村筆の、「おくのほそ道」の原文の全文筆写と複数の挿画からなる絵巻形式の作品のうち、現存するものは3点⁷あり、原文筆写と挿画からなる屏風形式の作品として1点現存するのが、「奥の細道図屏風」⁸である。「奥の細道画卷」を資料化した全16図について、オリジナル作品の画像と比較照合した結果、恐らく全例が公益財団法人阪急文化財団(逸翁美術館)所蔵の「奥の細道画卷」からの転載であるものと推定される。以下に、「奥の細道画卷」「奥の細道図屏風」それぞれの資料化の様相における、①キャプション、②切り取り方の2点について、その特徴を詳述する。

「奥の細道画卷」

①キャプション

「奥の細道画卷」のキャプションの傾向は、(1)キャプションなし、(2)作品名のみ、(3)作品名・作者名、(4)

〈表6〉 中学3年・高校「国語総合」教科書教材「おくのほそ道」掲載「奥の細道画卷」特徴別一覧

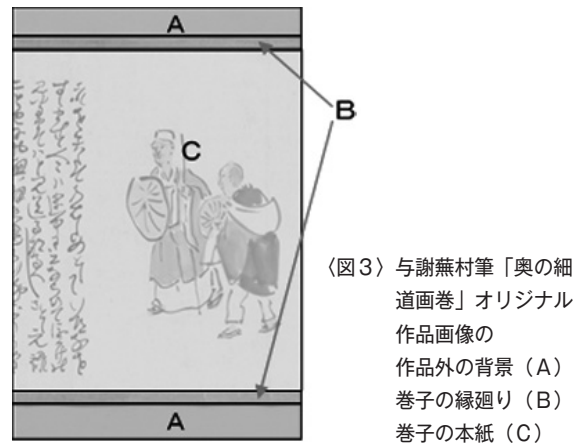
	資料のキャプション	掲載位置	掲載部分
中④	『奥の細道画卷』与謝蕪村筆	本文(「冒頭」)	〈冒頭〉芭蕉・曾良と見送る人々(5人のうち3人切り落とし)
高A ₁ ・A ₂	旅立ち『奥の細道画卷』(与謝蕪村筆)	本文(「冒頭」)	〈冒頭〉芭蕉・曾良と見送る人々(5人)
高C ₁ ・C ₂ ・C ₃	芭蕉旅立ち図(与謝蕪村筆)	本文(「冒頭」)	〈冒頭〉芭蕉・曾良と見送る人々(5人)
中②	(与謝蕪村筆「奥の細道画卷」より)	旅程の紹介文(「日光(栃木県)」)	〈那須野〉芭蕉・曾良(背景なし・子供2人切り落とし)
高B ₁	『奥の細道画卷』(江戸時代中期 与謝蕪村筆)	本文(「那須野」)	〈那須野〉芭蕉・曾良、子供2人
高H ₁	那須野(蕪村筆「奥の細道画卷」)	本文(「那須野」)	〈那須野〉芭蕉・曾良、子供2人
中②	(与謝蕪村筆「奥の細道画卷」より)	旅程の紹介文(「須賀川(福島県)」)	〈須賀川〉草庵とその他の人物(背景なし)
中④	『奥の細道画卷』与謝蕪村(江戸時代の俳人・画家)筆	本文(「冒頭」)	〈須賀川〉草庵とその他の人物(背景なし・原文書写の一部あり)
中②	(与謝蕪村筆「奥の細道画卷」より)	旅程の紹介文(「塩竈(宮城県)」)	〈塩竈〉琵琶法師(背景なし・聴衆3人切り落とし)
中②	※キャプションなし	本文(「平泉」)	〈平泉〉芭蕉・曾良(背景なし・人物像切り抜き)
高A ₂	『奥の細道画卷』	本文(「平泉」)	〈平泉〉芭蕉・曾良
高A ₁ ・A ₂	大垣『奥の細道画卷』	本文(「大垣」)	〈大垣〉芭蕉・曾良ほか3人

任意の場面名・作者名, (5)任意の場面名・作品名, (6)任意の場面名・作品名・作者名, (7)作品名・作品成立時期・作者名, (8)作品名・作者名・作者解説, の8パターンに分類できる。(1)は典拠を明らかにしない点で資料として根本的に問題があるが, (2)も作者名を記載しない点で典拠としては不足がある。(3)は, 典拠を示していても, それが作品全体のうちの一部分である旨の記載がない場合, 正確さに欠ける。前述のとおり, 「与謝蕪村筆「奥の細道画卷」(部分)」のような表記が望ましいが, 資料化された「奥の細道画卷」のキャプション中では, 中②の「与謝蕪村筆「奥の細道画卷」より」のみが, 「より」の語の添付によって, 部分掲載である旨の記載を果たしている。(4)と(5)は, それぞれ作品名と作者名のいずれかしか記載しない問題点だけでなく, 任意の場面名の表記に誤解を招く恐れがある。例えば, 高C₁・高C₂・高C₃の「芭蕉旅立ち図(与謝蕪村筆)」という記載は, 作品名がないことも手伝って, まるで作品名が「芭蕉旅立ち図」であるかのような誤解を与えかねない。また, 作品名はあるものの, 高A₁・高A₂の「旅立ち『奥の細道画卷』(与謝蕪村筆)」という表記も, 「奥の細道画卷」という作品の中の一場面が, 「旅立ち」という題名を付されて成立しているかのようにも受け取れる。そもそも, 「おくのほそ道」の本文テキストを, 任意の場面に分けて題名を付すのは, 教材化における便宜上の行為であり, 原文にはいかなる場面分割も題名も存在しないにもかかわらず, 仮に付けた場面名を, 紛らわしい表記で資料のキャプションに用いることは, 忌避されねばなるまい。このような場合, 例えば, 「与

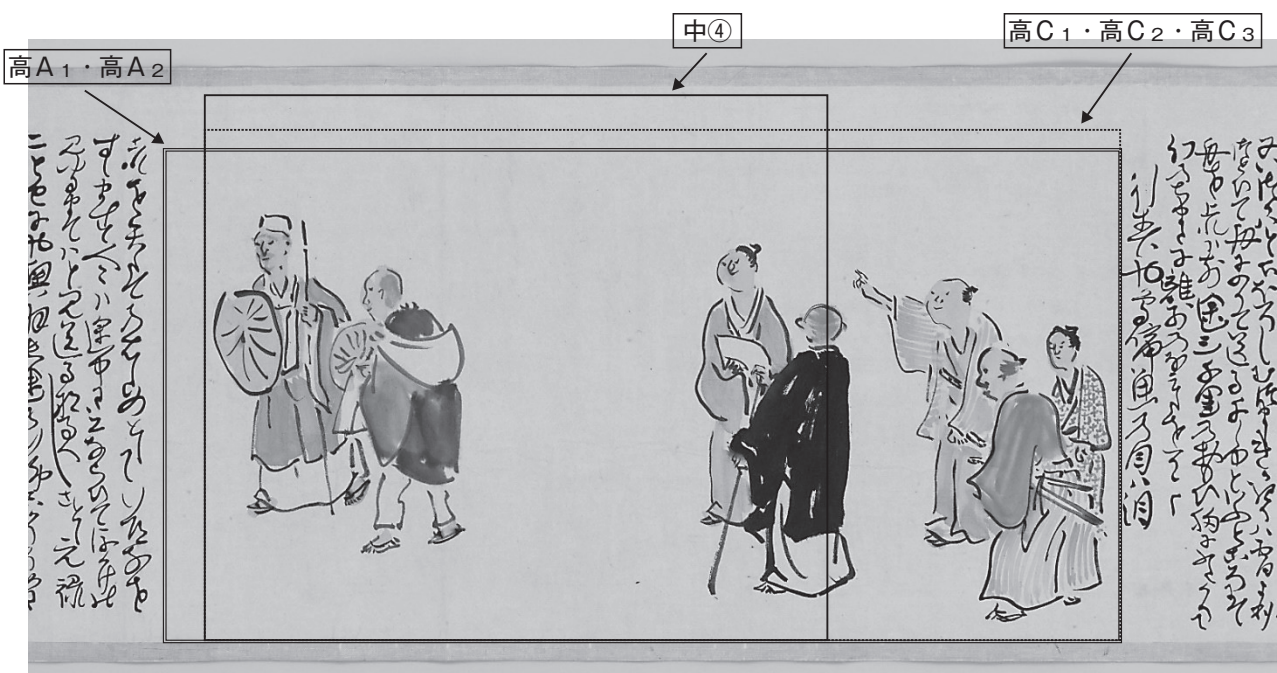
謝蕪村筆「奥の細道画卷」より, 教科書本文「旅立ち」にあたる部分の挿画」というような, オリジナル作品と教材上の視覚資料の対応関係を明確にしたキャプションが求められる。(7)と(8)も, 作品の成立時期や, 作者の解説を付すのはより詳しい情報提供として評価されるが, さらに部分掲載である旨が記載されればキャプションとしての条件を満たすことができる。

②切り取り方

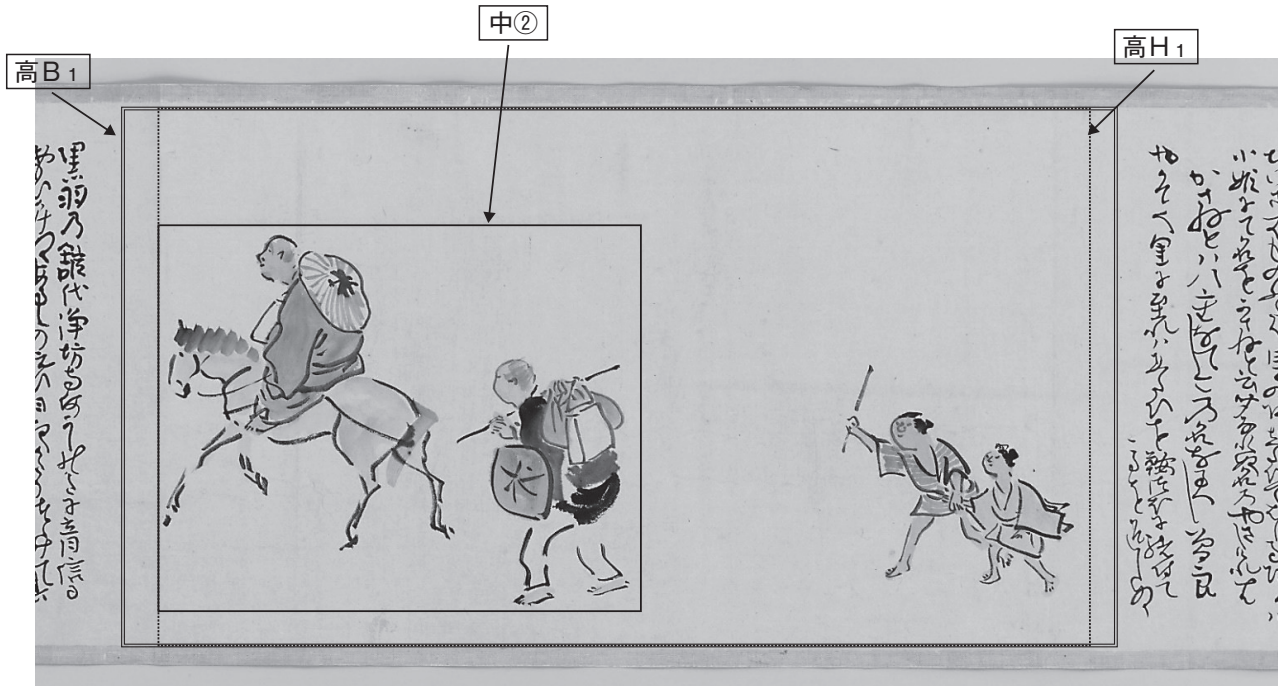
「奥の細道画卷」の挿画の資料化について, オリジナル作品における原文と挿画との配置関係をもとに検証する。比較のため, オリジナル作品の画像上に各資料の掲載範囲を線で囲んで示したものを⁹を, 各掲載場面ごとに図示する。なお, これらの画像は全て公益財団法人阪急文化財団より提供を受け, 本論での使用にあたって一部を切り取る加工を施した。画像は画卷全体を撮影した写真であり, 上下に作品外の背景を含めて撮影している。(図3)に示したA



〈図3〉与謝蕪村筆「奥の細道画卷」オリジナル作品画像の
作品外の背景 (A)
巻子の縁廻り (B)
巻子の本紙 (C)



〈図4〉与謝蕪村筆「奥の細道画卷」オリジナル作品画像(部分)および各教科書教材の掲載範囲(「冒頭」の場面)



〈図5〉与謝蕪村筆「奥の細道画卷」オリジナル作品画像（部分）および各教科書教材の掲載範囲（「那須野」の場面）

の部分が背景，Bの部分が巻子の縁廻り，Cが巻子の本紙の部分である。

「冒頭」の場面

〈図4〉（中④，高A₁・高A₂，高C₁・高C₂・高C₃の掲載範囲をそれぞれオリジナル作品の画像上に線で囲んだもの）

〈オリジナル作品の挿画配置〉

原文書写「行春や鳥啼魚の目は泪」と、「是を矢立の初として行道なをすゝまず。」の間

〈推定描出場面〉

原文「人々は途中に立ならびて，後かげのみゆる迄はと見送なるべし。」

左＝芭蕉，中＝曾良，右5人＝見送る人々

〈視覚資料の挿画配置〉

中④ 本文テキストの「月日は百代の過客にして」～「庵の柱に懸置。」の下段に掲載部分の現代語訳，続けて「千住まで送ってくれた弟子たちとの別れに際して，芭蕉は旅立ちの句を作った。行く春や鳥啼き魚の目は泪」との解説文の上段

※見送る人々を左から2人めの途中で切り落とし

高A₁・高A₂

本文テキスト「弥生も末の七日」～「見送なるべし。」の上側

高C₁・高C₂・高C₃

本文テキスト「弥生も末の七日」～「見送なるべし。」の下側

「那須野」の場面

〈図5〉（中②，高B₁，高H₁の掲載範囲をそれぞれオリジナル作品の画像上に線で囲んだもの）

〈オリジナル作品の挿画配置〉

原文書写「馬を返しぬ。」と、「黒羽の館代浄坊寺何がしの方に音信る。」の間

〈推定描出場面〉

原文「ちいさき者ふたり，馬の跡したひてはしる。」
左＝馬に乗る芭蕉，中＝曾良，右2人＝子供

〈視覚資料の挿画配置〉

中② 「江戸から松島まで」と題した「おくのほそ道」の旅程を紹介する解説文の「日光（栃木県）…四月一日」の部分の、「日光東照宮を参詣したのち，那須の黒羽にいる知人を訪ねようと那須野を歩く。途中で親切な農夫から馬を借りる。」という記載の下側

※子供2人の姿切り落とし，背景なし

高B₁ 本文テキスト「那須の黒ばねと云所に」～「かし侍ぬ。」の下側

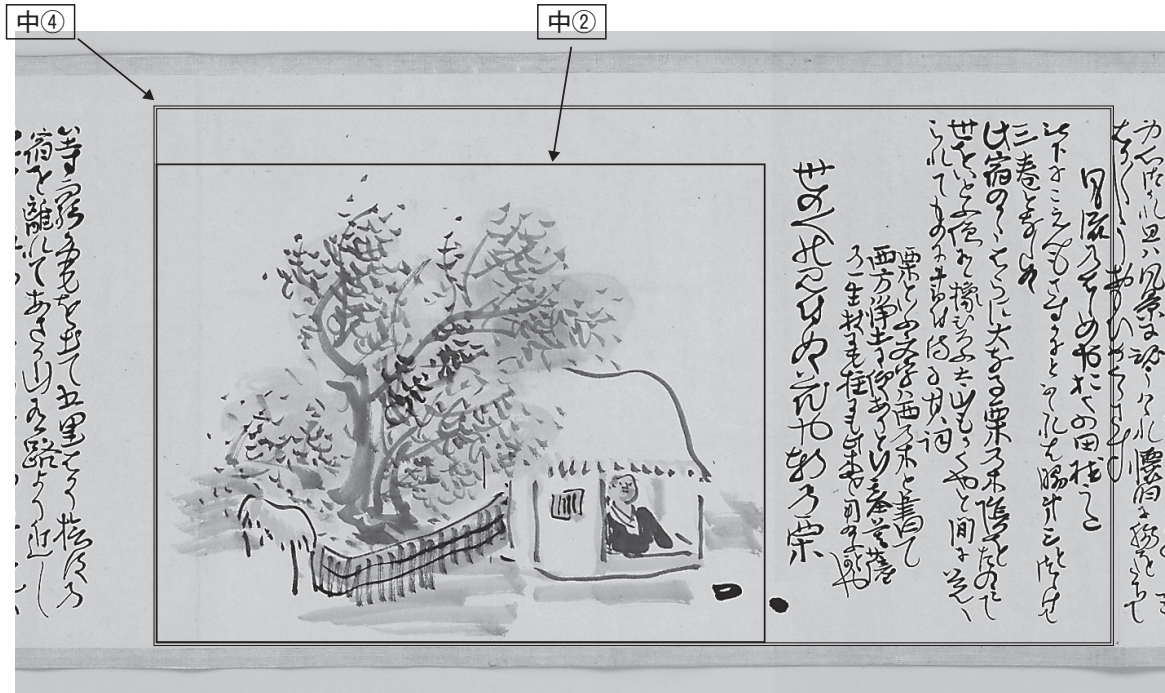
高H₁ 本文テキスト末尾「馬を返しぬ。」の左側

「須賀川」の場面

〈図6〉（中②，中④の掲載範囲をそれぞれオリジナル作品の画像上に線で囲んだもの）

〈オリジナル作品の挿画配置〉

原文書写「世の人の見付ぬ花や軒の栗」と、「等窮が宅を出て」の間



〈図6〉 与謝蕪村筆「奥の細道画卷」オリジナル作品画像（部分）および各教科書教材の掲載範囲（「須賀川」の場面）

〈推定描出場面〉

原文「此宿の傍に大きな栗の木陰をたのみて、世をいとふ僧有。」

樹木＝栗の木、草庵中の人物＝「世をいとふ僧」

〈視覚資料の挿画配置〉

中② 「江戸から松島まで」と題した「おくのほそ道」の旅程を紹介する解説文の「須賀川（福島県）…四月二十二日～二十八日」の部分の、「栗の木陰に庵を作り、世間と離れて暮らす僧がいることを知り、その生き方に共感する。」という記載の下側
※オリジナル作品の挿画のうち右端の一部切り落とし、背景なし

中④ 「おくのほそ道」の教材の冒頭部分に付された作者と作品の解説文の下側
※原文書写部分「風流の初やおくの田植うた」～「世の人の見付ぬ花や軒の栗」掲載

「塩竈」の場面

〈図7〉（中②の掲載範囲をオリジナル作品の画像上に線で囲んだもの）

〈オリジナル作品の挿画配置〉

原文書写「船をかりて松島にわたる。其間」と、「二里余、雄島の磯につく。」の間

〈推定描出場面〉

原文「其夜目盲法師の琵琶をならして奥浄りと云ものをかたる。」

右＝「目盲法師」、左の3人＝聴衆

〈視覚資料の挿画配置〉

中② 「江戸から松島まで」と題した「おくのほそ道」の旅程を紹介する解説文の「塩竈（宮城県）…五月八日」の部分の、「琵琶法師が語るこの地方独特の浄瑠璃を聞く。」という記載の下側
※オリジナル作品の挿画のうち左端の一部切り落とし、背景なし

「平泉」の場面

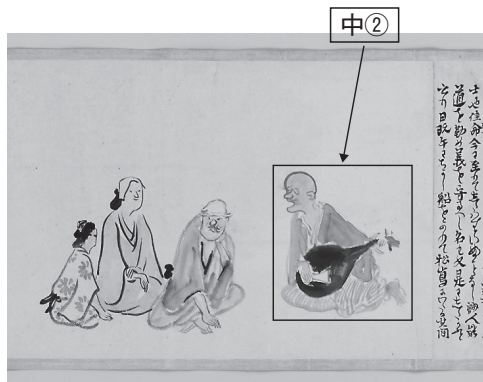
〈図8〉（中②、高A2の掲載範囲をそれぞれオリジナル作品の画像上に線で囲んだもの）

〈オリジナル作品の挿画配置〉

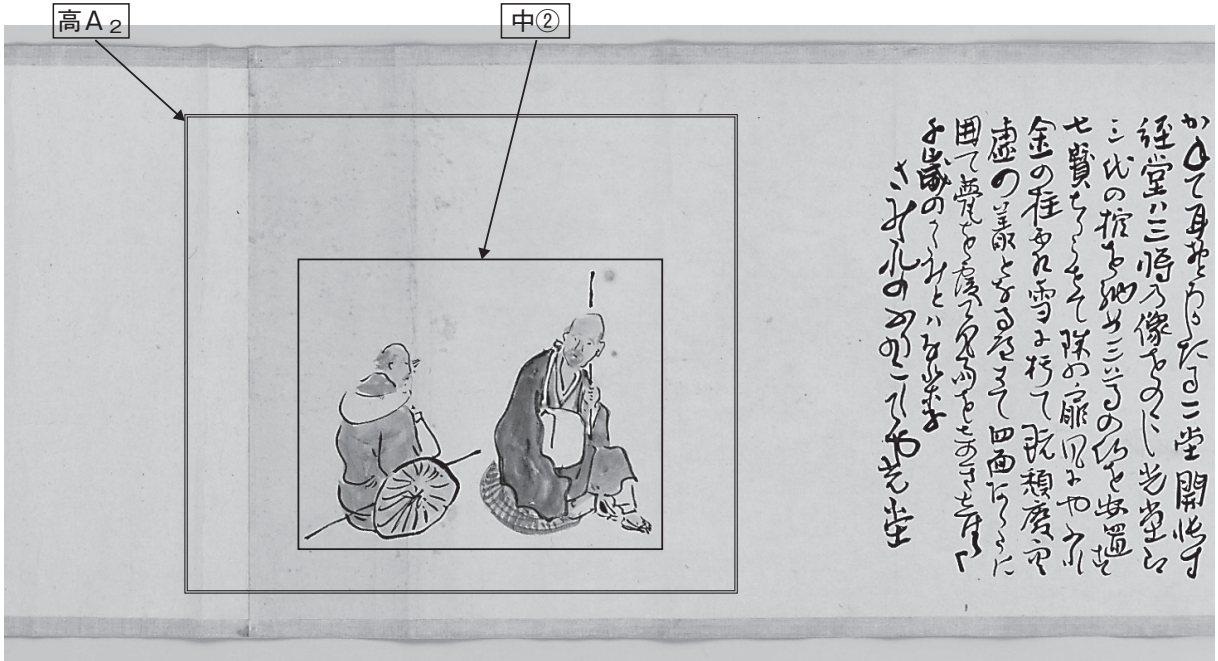
原文書写「五月雨の降のこしてや光堂」の後
※「奥の細道画卷」の上巻はこの挿画をもって末尾とする

〈推定描出場面〉

原文「国破れて山河あり、城春にして草青みたり



〈図7〉 与謝蕪村筆「奥の細道画卷」オリジナル作品画像（部分）および教科書教材の掲載範囲（「塩竈」の場面）



〈図8〉 与謝蕪村筆「奥の細道画卷」オリジナル作品画像（部分）および各教科書教材の掲載範囲（「平泉」の場面）

と、笠打敷て、時のうつるまで涙を落し侍りぬ。」
右 = 芭蕉、左 = 曾良

〈視覚資料の挿画配置〉

中② 本文テキスト「三代の栄耀一睡の中にして」～「卯の花に兼房みゆる白毛かな 曾良」の下側

※オリジナル作品の背景部分をなくす加工

高A2 本文テキスト「三代の栄耀一睡の中にして」～「涙を落し侍りぬ。」の下側

「大垣」の場面

〈図9〉（高A1・高A2の掲載範囲をオリジナル作品の画像上に線で囲んだもの）

〈オリジナル作品の挿画配置〉

原文書写最末尾「蛤のふたみにわかれ行秋ぞ」の後

〈推定描出場面〉

原文「曾良も伊勢より来り合、越人も馬をとばせて、如行が家に入集る。前川子・荊口父子、其外

したしき人々日夜とぶらひて、蘇生のものにあふがごとく、且悦び、且いたはる。」

〈視覚資料の挿画配置〉

高A1・高A2 本文テキスト「露通も此みなどまで」～「蛤のふたみにわかれ行秋ぞ」の下側

与謝蕪村筆「奥の細道画卷」の視覚資料としての利用は、本文テキストに関連づけたものと、解説文に関連づけたものとに分けられる。それらのうち、中④の「須賀川」の場面を本文テキストの冒頭部分に配置したケース以外は、全て文章の記述内容と挿画を対応させる意図が感じられる。しかし、その切り取り方には、オリジナル作品の挿画の一部を切り落とすケースや、背景をなくす加工が施されるケースなどがあり、典拠であるオリジナル作品を尊重し、学習者とその真の姿の一端を伝えるためには、作者が描いたシーンを欠くことなく掲載する方針が望まれる。このような切り落

としの問題は、「奥の細道画卷」に内在する教材的価値の発揮という観点の顕在化にもつながるものである。中④では、「おくのほそ道」の教材の冒頭部分に付された作者と作品の解説文の下側に、挿画だけでなく、蕪村による「おくのほそ道」の原文書写が掲載されている。中④の教材内に、「須賀川」の場面についての本文テキストはなく、この掲載部分と教材の解説文や本文テキストとの直接的な関連性がないため、掲載理由の推定は難しいが、与謝蕪村筆「奥の細道画卷」を資料化した



〈図9〉 与謝蕪村筆「奥の細道画卷」オリジナル作品画像（部分）および各教科書教材の掲載範囲（「大垣」の場面）

もののうち、原文の書写部分も含めて掲載するのは、この1例のみであり、「奥の細道画卷」が、絵画部分だけでなく原文の書写との対応によって構成されていることを学習者に伝える好適例である。視覚資料化に伴う任意の加工は、その設定範囲が不適切である場合、典拠となった作品の鑑賞を歪める恐れがある代わりに、たとえそれが一部の切り取りに過ぎずとも、適切な加工範囲を選べば、作品の全貌の一端を鑑賞する機会を学習者に与えることもできるのである。

「奥の細道図屏風」

「奥の細道図屏風」について、掲載時のキャプション、教材内での掲載位置、オリジナル作品からの掲載部分の3点に関して〈表7〉にまとめた。

①キャプション

「奥の細道図屏風」のキャプションの傾向は、(1)作品名・作者名、(2)任意の場面名・作者名・作品名、の2パターンに分類できる。(1)としては、高Iの「奥の細道図屏風(与謝蕪村)」の2例があるが、高Iは「冒頭」と「大垣」の2場面にオリジナル作品から別の挿画を掲載しているにもかかわらず、キャプションに部分掲載である旨が記載されないまま、全く同一の表記を用いるのは、紛らわしく、かつ正確さに欠ける。この場合、「与謝蕪村筆「奥の細道図屏風」より、教科書本文「旅立ち」にあたる部分の挿画」「与謝蕪村筆「奥の細道図屏風」より、教科書本文「大垣」にあたる部分の挿画」というような、オリジナル作品と教材上の視覚資料2点との対応関係を明確にしたキャプションが求められる。(2)のうち、高G₁・高G₂の「旅立ち(与謝蕪村筆『奥の細道図屏風』)」は、「奥の細道画卷」のキャプションの場合と同様に、任意の場面名が作品の題名として読み取れるような表記はふさわしくない。高H₁・高H₂の「奥の細道屏風〈旅立ち部分〉(蕪村筆)」という表記では、所蔵元の公表による「奥の細道図屏風」の「図」がなく、また、一般的には「」内の情報が作品名を意味するため、〈旅立ち部分〉までが作品名であるかのような紛らわしさがある。さらに、高H₁・高H₂はいずれも「⇒89ページ」のように、キャプションの右側に関連教材のページ数を示しているが、

該当ページの「冒頭」の場面には「旅こそ栖」という仮題が付され、「〈旅立ち部分〉」という表記とは一致しない。さらに、高F₁の「芭蕉と曾良(与謝蕪村「奥の細道図屏風」)」では、「芭蕉と曾良」という表記が前述の「旅立ち」と同義の紛らわしさを与えるだけでなく、仮に、この掲載部分が芭蕉および曾良の人物像を描いているものである旨の、教科書掲載上のキャプションであることを学習者が理解できたとして、掲載部分内に描かれた人物5人のうち、どれが芭蕉であり、曾良なのかがこのキャプションでは特定できない。芭蕉と曾良の人物像としての視覚資料を提供するのであれば、「与謝蕪村筆「奥の細道図屏風」より、芭蕉と曾良の出立の場面(画面左より芭蕉、曾良)」というような、人物が同定できる表記を含んだキャプションが求められる。

②切り取り方

「奥の細道図屏風」の挿画の資料化について、オリジナル作品における原文と挿画との配置関係をもとに検証する。

「冒頭」の場面

〈オリジナル作品の挿画配置〉

原文書写「月日は百代の過客にして」～「猶、憚多くて、筆をさし置ぬ。」の下側

〈推定描出場面〉

原文「人々は途中に立ならびて、後かげのみゆる迄はと見送なるべし。」

左=芭蕉 中=曾良、右3人=見送る人々

〈視覚資料の挿画配置〉

高G₁・高G₂

本文テキスト「月日は百代の過客にして」～「路次の煩となれるこそわりなけれ。」の左側

※原文書写部分「月日は百代の過客にして」～「猶、憚多くて、筆をさし置ぬ。」掲載

高H₁・高H₂

口絵として1ページ分のサイズで掲載

※原文書写部分「月日は百代の過客にして」～「猶、憚多くて、筆をさし置ぬ。」のうち、上部の一部切り落とし

〈表7〉 中学3年・高校「国語総合」教科書教材「おくのほそ道」掲載「奥の細道図屏風」特徴別一覧

	資料のキャプション	掲載位置	掲載部分
<u>高G₁</u> ・ <u>G₂</u>	旅立ち(与謝蕪村筆「奥の細道図屏風」)	本文(「冒頭」)	芭蕉・曾良と見送る人々(3人)(原文書写あり)
<u>高F₁</u>	芭蕉と曾良(与謝蕪村「奥の細道図屏風」)	本文(「冒頭」)	芭蕉・曾良と見送る人々(3人)(原文書写の一部分あり)
<u>高I</u>	奥の細道図屏風(与謝蕪村)	本文(「冒頭」)	芭蕉・曾良と見送る人々(3人)(原文書写の一部分あり)
<u>高H₁</u> ・ <u>H₂</u>	「奥の細道屏風〈旅立ち部分〉」(蕪村筆)	教科書口絵	芭蕉・曾良と見送る人々(3人)(原文書写の一部分あり)
<u>高I</u>	奥の細道図屏風(与謝蕪村)	本文(「大垣」)	芭蕉・路通・ほか1人(「路通」「曾良」の文字あり)

高F₁ 本文テキスト「月日は百代の過客にして」～「去年の秋江上」の下側

高I 「月日は百代の過客にして」～「や・年も」の右側
 ※高F₁・高Iはともに、画面左上隅の、芭蕉の頭部の左斜め上に、原文書写の文字¹⁰「解て休み」「見るにたゝ」「給ふにや」を3行にわたり掲載。右側の3人の人物のうち、右から2人めの人物の頭部の上部まで掲載範囲を定めた結果、文字が入り込んでしまったものと推測される。

「大垣」の場面

〈オリジナル作品の挿画配置〉

原文書写「五十丁山に入て」～「夕ぐれのさびしさ感に堪たり。」の下側

〈推定描出場面〉

原文「曾良も伊勢より来り合、越人も馬をとばせて、如行が家に入集る。前川子・荊口父子、其外したしき人々日夜とぶらひて、蘇生のものにあふがごとく、且悦び、且いたはる。」

左＝路通、中＝芭蕉、右＝曾良

※左の人物の頭部左側に「路通」、右の人物の頭部右側に「曾良」の文字

〈視覚資料の挿画配置〉

高I 本文テキスト「露通も此みなとまで」～「蛤のふたみにわかれ行秋ぞ」の右下側

「奥の細道図屏風」の場合は、屏風としての形式上、卷子よりもさらに作品は大きいため、加工と縮小を前提とした視覚資料をいかに構成するかによって、その教材的価値は変化するといえる。「奥の細道画卷」の「須賀川」の場面の中④による掲載範囲と同

じく、原文書写部分を挿画とともに掲載する高G₁・高G₂・高H₁・高H₂の資料構成は、本文テキストと挿画のシーンとの対応だけでなく、「奥の細道図屏風」の全貌の一端を学習者に伝える意義を併せ持つ点で、教材的価値が高められた一例である。

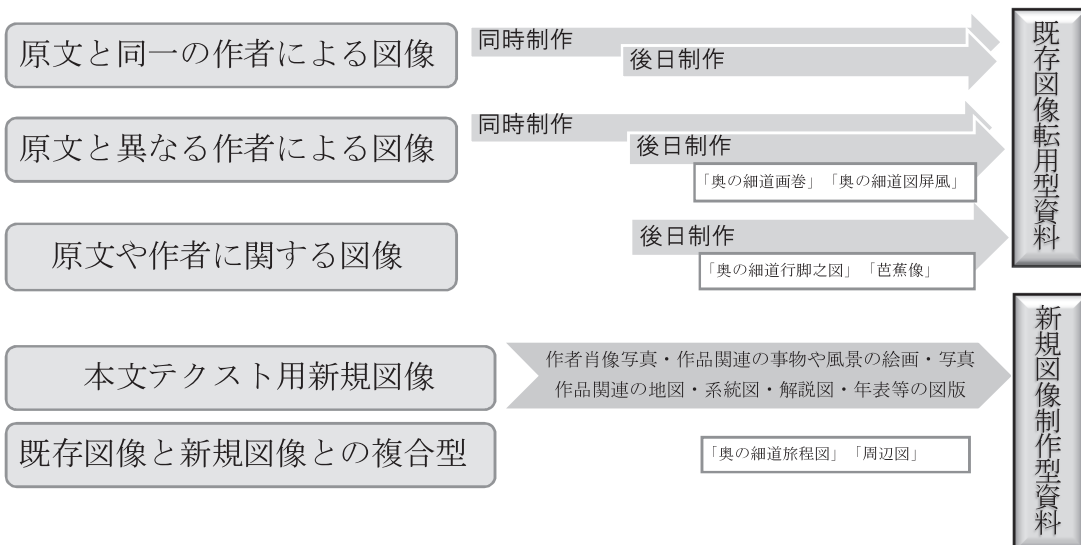
2. 教科書教材における視覚資料の制作過程と教材的価値の可能性

(1)視覚資料の制作過程上の分類

前章で検証した中・高教科書教材「おくのほそ道」における視覚資料の諸相をもとに、教科書教材における視覚資料の制作の経緯について考察すると、〈図10〉のような過程に分類できる。

まず、視覚資料は大きく「既存図像転用型資料」と「新規図像制作型資料」に分けられる。「既存図像転用型資料」とは、教科書の編集時以前に既に成立していた図像を転用して制作された資料を指す。それに対して、「新規図像制作型資料」とは教科書の編集に伴い、ある原文の掲載を契機に、教科書の編集側によって新しく制作された図像を用いた資料を指す。「既存図像転用型資料」のもととなる図像は、「原文と同一の作者による図像」「原文と異なる作者による図像」「原文や作者に関する図像」に分けられるが、まず「原文と同一の作者による図像」としては、さらにその制作の経緯に応じて「同時制作」と「後日制作」に分けられる。例えば、「原文と同一の作者による図像」のうち、「同時制作」のものとしては、原文を執筆した作者が、同時にビジュアル作品も制作し、双方を併せて同時に発表するものを意味し、具体的には絵本や、挿画・写真・地図・図表入りの

〈図10〉 教科書教材における視覚資料の制作経緯系統図



文章等が挙げられるほか、教材としての視覚資料化においてしばしば用いられる、原文の作者の自筆原稿の写真も、ここに含まれる。「後日制作」のものとしては、原文の作者が、原文の発表後に、その作品にまつわるビジュアル作品を自ら制作したものを意味し、具体的には、原文の自筆の絵による絵本化や、原文に自作の絵画・写真・地図・図表等を添える形で再制作した場合などが挙げられる。「原文と異なる作者による図像」の場合も、例えば、絵本や挿入りの文章の出版などに際し、原文の作者と、別のビジュアル作品担当の作者が、合議のうえで制作した場合は「同時制作」であり、原文の発表後、原文の作者とは別の人物が原文を絵本化したり、原文に絵画・写真・地図・図表等を添える形で再制作した場合は、「後日制作」である。「おくのほそ道」の教材化における視覚資料に関して例を挙げれば、松尾芭蕉の原文「おくのほそ道」を用いて、「原文と異なる作者」である与謝蕪村が、「後日制作」した「奥の細道画卷」と「奥の細道図屏風」がそれにあたる。一方で、「原文や作者に関する図像」は、原文を契機として制作された、または原文の作者に関連した絵画・写真・地図・図表・脚本・映画・テレビ番組・出版物等であり、「おくのほそ道」の教材化における視覚資料に関して例を挙げれば、森川許六筆「奥の細道行脚之図」や、小川破笠筆「芭蕉像」、松尾芭蕉の銅像の写真等がそれにあたる。

それに対して、「新規図像制作型資料」は、教科書の編集に際し、本文テキストの読解の補助のために必要とみなされた情報を視覚的に提供するための資料であり、その性質上、全ては「後日制作」である。「本文テキスト用新規図像」は、絵画・写真・地図・図表など、視覚資料上のカテゴリーは「既存図像転用型資料」と同じでも、制作の契機が教科書教材の作成に由来する点で、前者と大きく異なる。また、「新規図像制作型資料」の注意すべき点は、「既存図像転用型資料」の作品と、新規に制作した視覚資料とを組み合わせた「既存図像と新規図像との複合型」が存在するところにある。「おくのほそ道」の教材化における視覚資料に関して例を挙げれば、「奥の細道行脚之図」や「奥の細道画卷」の一部を加工して、教材用に制作した地図や解説文に添えた「おくのほそ道」の「旅程図」がそれにあたる。

このような制作の経緯を踏まえ、再検討が最も必要とされるのが、「既存図像転用型資料」の作品を視覚資料化する際の、加工と表記の問題である。「既存図像転用型資料」のもととなる図像は、教科書の版型よりも大きいことが多く、その場合、教科書掲載という最終的な視覚資料の完成のためには、制作

者による何らかの加工を経ることは避けられない。作品全体を縮小した場合は、作品全体の様子は伝わるものの、作品の詳細を鑑賞しづらくなり、部分掲載の場合は、掲載範囲の選定に妥当性が求められ、かつ、作品全体としての鑑賞ができない。「おくのほそ道」の教材化における視覚資料に関していえば、絵巻形式や屏風形式でありながら、その作品形態が伝わらない掲載範囲での加工例や、作品の背景を消し去る加工を施し、イラストのように用いる例が複数見られたが、加工の基準についてのさらなる改善が求められる。

なお、加工と不即不離の関係にあるのが、キャプションの表記である。「既存図像転用型資料」の作品には、正式な作品名・作者名と完成された作品形態があり、教科書編集に際して新規に制作したものではない以上、作品名・作者名・掲載にあたっての加工範囲の3点の情報については、学習者に対して必ず明らかにされねばならない。それにもかかわらず、「おくのほそ道」の教材化における視覚資料に関していえば、情報の不足だけでなく、誤りすら複数認められる。前章において、芸術作品を視覚資料化する際の切り取り方とキャプションに表われた問題性について繰り返し指摘したように、加工の方法やキャプションの表記内容が不適切であれば、学習者の教材理解を助けるどころか、かえって混乱を招き、視覚資料としての教材的価値を損なう。ましてや誤りがあった場合には、教科書としての存在意義を喪失するものであることを踏まえたうえでの、視覚資料の制作がなされねばなるまい。

(2)視覚資料の発展的学習における教材的価値

「既存図像転用型資料」の制作にあたり、その典拠となる図像が特定の作者による芸術作品として成立していた場合、そのような視覚資料を掲載する教科書教材は、本文テキストの原文である芸術作品に加えて、新たな芸術作品をも併せ持つ複合的要素を備えることとなる。とりわけ、「既存図像転用型資料」に用いられた芸術作品の作者が、別の教科書教材の原文作者になる可能性、もしくは文学史上に残る芸術家として教科書に氏名や業績が掲載される可能性があるときには、それらの複合的要素はいっそう多層性を増す。前述の中学3年・高校「国語総合」教科書教材「おくのほそ道」の視覚資料を例に取れば、与謝蕪村筆「奥の細道画卷」、与謝蕪村筆「奥の細道図屏風」、森川許六筆「奥の細道行脚之図」、森川許六筆「芭蕉行脚像」、小川破笠筆「芭蕉像」の5点がそれにあたる。森川許六と小川破笠は、ともに蕉門の俳人であり、俳諧だけでなく、許六は絵画、破笠

は絵画や漆芸等の工芸作品を遺している。許六も破笠も、生前の芭蕉に触れる機会があったことから、彼らが描く芭蕉像はその風貌を伝えるものとして評価されている。許六や破笠による絵画作品を転用する場合、そのような彼らのプロフィールを詳らかにする資料化が行われれば、学習者は、各視覚資料の典拠となった作品の芸術的価値について、より顕在的に学ぶ機会を得られるだけでなく、本文テキストに登場する蕉門俳人曾良の、芭蕉の旅に同行するという活動に加えて、芭蕉の肖像を描くという蕉門俳人による別種の活動形態に触れることができる。与謝蕪村に関しては、小学校・中学校の教科書の一部にその俳句が教材化されている¹¹ことから、学習者の一部には、既に与謝蕪村について学んだ者が含まれることが想定される。その場合、俳人としての活動を踏まえつつ、画家としての創作活動の一端である「奥の細道画卷」や「奥の細道図屏風」という与謝蕪村の別の一面に焦点を当てた、多角的な学習が可能になる。

ある原文やその原作者を契機とした芸術作品が生まれるとき、その芸術作品の作者の中には、原文や原作者に対する受容の構造が存在する。ある文学作品に触れることで、その作品や原作者に対して醸成された解釈が、それらにまつわる芸術作品を創作するモチベーションとなるのである。「おくのほそ道」や松尾芭蕉へのオマージュとしての多数の芸術作品は、「おくのほそ道」が、その鑑賞者を、新たな作品の創作者に変えるだけの芸術性を備える証左である。すなわち、教科書教材の本文テキストの原文に対して、原文や原作者にまつわる芸術作品を典拠とした視覚資料を提示することは、関連する芸術作品の披瀝にとどまらず、その原文や原作者に対する受容者層の厚さと広がりについて、学習者に伝えることにつながる。このような芸術作品を典拠とする教科書教材の視覚資料に内在する発展的学習の可能性という教材的価値は、とりもなおさず、伝統的な言語文化の学習へと結びつくものである。

伝統的な言語文化に関する事項として、中学校学習指導要領では、第3学年において、「歴史的背景などに注意して古典を読み、その世界に親しむこと。」と示し、中学校学習指導要領解説では、それについて「古典の作品には、その背景となる歴史的な状況が存在する。それを踏まえた上で古典を読むことで、作品の世界をより深く、広く理解することが可能になる。また、作者の当時の立場や置かれていた状況等を知ることを通して、作品の世界をより実感的にとらえることもできる。」と述べている。中学校学習指導要領解説では、「伝統的な言語文化」における

「言語文化」とは、「文化としての言語」や「文化的な言語生活」のみならず、「古代から現代までの各時代にわたって、表現し、受容されてきた多様な言語芸術や芸能などを幅広く指している。」と述べるところから考えて、原文や原作者にまつわる芸術作品を典拠とした視覚資料は、伝統的な言語文化を射程とし、かつ歴史的背景の一部として、「教材として取り上げた古典への興味・関心を高めたり、内容の理解を助けたりする」なかで発展的に活用されるものであるといえる。同様に、高等学校学習指導要領では、「国語総合」の伝統的な言語文化に関する事項として、「言語文化の特質や我が国の文化と外国の文化との関係について気付き、伝統的な言語文化への興味・関心を広げること。」と示し、高等学校学習指導要領解説では、それについて「伝統的な言語文化への興味・関心を広げる」ためには、古文と漢文だけでなく、古典に関連する近代以降の文章や、伝統芸能、年中行事など、多様な方面からアプローチすることが大切である。」と述べている。本文テキストに関連する芸術作品に基づく視覚資料は、前述のとおり、原文や原作者を契機とした鑑賞者による新たな芸術作品の誕生という本文テキストの受容史における一側面を伝える意義をもって、伝統的な言語文化の学習に「多様な方面からのアプローチ」の一環として寄与する教材的価値を備えるものである。それらをぞんぶんに生かすためにも、「既存図像転用型資料」の制作にあたっては、その加工とキャプションの付与について、細心の注意が払われなければならないのである。

3. 教科書教材における視覚資料に求められる教材的価値への認識と活用法の提示

教科書教材における視覚資料は、学習者の本文テキストの読解を助ける目的のもと、副次的に付与されるものであるが、国語科の教科書教材にすべからず必要ではなく、むしろ、本文テキストに対して何ら視覚資料が付与されないとしても、教材化はじゅうぶんに成し遂げられる。しかし、現行の国語教科書には視覚資料を備えた教材が多数あり、例えば、本論1章における中学3年・高校「国語総合」教科書教材「おくのほそ道」の調査結果によれば、全25種が視覚資料を添付し、1種につき最少でも3例、最多では9例の視覚資料が教材化されている。このような教科書教材における視覚資料の利用は、例えば、第一学習社版『新訂国語総合』の「内容の特色」には、「観点」の項目の、「(3)表記・表現及び指導上の便宜」の欄に「⑨カラー写真・カラー図版が豊富

で、視覚的な学習効果を高めるとともに、生徒の学習意欲を喚起する。」¹²とあるように、学習意欲の喚起や内容理解への効果を期待されている。しかし、本論1章において指摘したとおり、それらの視覚資料には、情報の誤りや不足、不適切な画像加工など、望ましくない状態のまま学習者に提示されているものも少なくない。その原因として推測されるのは、視覚資料の教材的価値に対する認識の欠如である。

文字情報である本文テキストに対して、その世界に貼り付けられた視覚資料は、いわば「窓」のようなものである。本文テキストの読解によって学習者の想像のうちに繰り広げられた世界にとって、それは原文に隣り合う新しい知的世界を垣間見るための「窓」であり、さらにその世界への移動を可能にする「ポータル」にもなり得る。とはいえ、その「窓」が適切な条件を備えていなければ、学習者はスムーズに移動することを阻まれるばかりか、「窓」のように見せかけながら、知の息づく新世界ではなく、一義的なイメージをもって知を封じた死の世界しか見られない。本論で言及した「卯の花」や「立石寺」の写真資料がその例である。

国語科の教科書教材における視覚資料について、教科書の編集趣意書では、写真や図版がただ「豊富」でありさえすれば、学習意欲に直結するかのような表現がしばしば見られる。例えば、教育出版『伝え合う言葉 中学国語3』の「編集趣意書」では、「豊富な写真と充実した周辺資料を備えた、ビジュアルで親しみやすい古典教材」と題し、「多様な古典作品について、文章だけでなく、関連する写真や図版などの豊富な資料を掲載し、今日まで受け継がれている作品の価値を認識できるように構成しました。」¹³とあるが、学習者がカラーの配色や、写真・絵画作品を目にしたほうが、「文章だけ」の場合より教材に興味を持つと仮定しても、重要なのは「喚起」された学習意欲を「持続」させることである。「豊富」の功績ばかりが謳われる風潮の中で、情報量の膨大なカラー写真の視覚資料を目にしたとき、学習者がその視覚資料の与える一回性のイメージのみをもって理解に至ったと錯覚する恐れがあるというような、「豊富」の功罪のうちの罪の側面を焦点化した検討がなされるべきである。

さらに、「ポータル」としての機能を高めるには、その「窓」の切り取り方とともに、キャプションの情報も鍵となる。与謝蕪村筆「奥の細道画卷」を例に挙げれば、前述のとおり、視覚資料に用いられた図像の典拠である公益財団法人阪急文化財団所蔵作品以外に、同一人物による同趣旨の別作品が、あと2つの施設に所蔵され、キャプションに作品名を示

しただけでは同定しがたい。学習者が視覚資料を契機として、その典拠である芸術作品について学びたくなったとき、所蔵元の名称が示されていれば、検索は容易となる。ところが、教科書教材の資料提供元については、「おくのほそ道」を教材化する25種の教科書は全て、その末尾に「写真・資料提供」や「図版協力者」等の表題のもとに、施設名や個人名等を掲載しているものの、そのうち、資料ごとの提供元を明記するのは、高F₁・高F₂の2種しかなく、残りの23種は全資料の提供元を一括して併記しているため、個別の視覚資料の所蔵元情報としては活用できない。美術作品のキャプションにおいて、作品図録等で一般的とされる項目¹⁴の全てが、教科書教材の視覚資料に必須ではないとしても、学習者の「伝統的な言語文化への興味・関心を広げる」ためには、特定の典拠に速やかに逢着するだけの情報を備えたキャプションへの配慮が求められる。

また、視覚資料の活用のためには、学習者が個別に興味・関心を抱いたときに「窓」となるという、学習者からの働きかけを待つだけでなく、教科書教材の一部として、本文テキストとの関係性において、その教材的価値を発揮する学習内容についての積極的な提案がなされねばなるまい。教科書教材「おくのほそ道」においては、高校「国語総合」所収教材では視覚資料の活用についての言及は皆無であり、中学3年教科書所収教材では、中①・中④の2種にのみ、「旅程図」の活用法として、教材の末尾に、中①は「本文中には、四つの俳句が出てくる。自分の心に響く俳句を一句選び、どのように心に響いたのかを述べてみよう。(152・153ページの「『おくのほそ道』俳句地図」に出てくる俳句も参考にしよう。)」, 中④は「『おくのほそ道の道のりと句』(P223)によって、芭蕉の旅の跡をたどりながら、そこで詠まれた句を読み味わおう。」という学習課題を設けているが、その他の視覚資料に関する言及は見られない。この2種の学習課題についても、中①の場合は「旅程図」に掲載された俳句が対象であり、視覚資料の中の文字資料に限定されている。中④の場合も、「芭蕉の旅の跡をたどりながら」という指示があるものの、中心となる活動は、俳句の鑑賞である。「旅程図」や「周辺図」のような地図を用いた視覚資料の活用は、本文テキストの読解のための補助的役割だけでなく、文章に関連づけて地図を読む行為そのものが、基礎的な情報活用能力を育むことにつながるほか、芸術作品の図像を転用した視覚資料による芸術史的、および文学受容史的学習とは異なる、伝統的な言語文化の地理的、および歴史的学習にも結びつくものである。活用法の具体的な提示を視野に入れた視覚資

料が制作され、教材を活用する教師の側にも、その教材的価値におけるじゅうぶんな認識がもたらされたときに初めて、視覚資料は学習意欲を高めるものとして学習者の前に立ち現われることだろう。

おわりに

国語教科書の教材において、視覚資料は本文テキストに対する補助的役割のもとに後発的に制作され、添えられる。学習者が教科書を開いて教材に出会うとき、視覚資料を伴う教材からは、本文テキストの文字情報にとどまらず、本文テキストにまつわる何らかの解釈を経たうえで制作された視覚イメージをも同時に受容せねばならない。その視覚資料が、その位置に、その大きさをもって、なぜ必要であったのかを、学習者はあらかじめ問うことができない。また、その視覚資料の情報に不備があったとしても、学習者は、まずはそのままの状態を受け入れねばならず、正確な情報を確かめるすべすら定かでないことも起こり得る。

本論では、中学3年・高校「国語総合」教科書教材「おくのほそ道」に付与された視覚資料の実態調査から、主に視覚資料単体における意義や問題性についての考察を試みたが、教材どうしの横並びを思わせる視覚資料の画一的な類似の傾向についても、教科書教材制作の根本的な方針の問題として精査されねばなるまい。

非連続型テキストへの着目に見られるように、国語科における「読むこと」の裾野は拡大の一途をたどり、絵画や写真を「読むこと」を目的とした教材の開発も進んでいる。しかし、教科書教材に付与された視覚資料を、本文テキストとの複合性において「読むこと」の相乗効果を認識したうえで、それをフィードバックする工夫が凝らされた視覚資料は、教科書教材「おくのほそ道」にはわずかしき見出せなかった。

視覚資料が本文テキストに対して有する従属性は、決してその教材的価値の劣性を意味するものではない。本文テキストの鑑賞を保障しつつ、学習者の新たな知的世界を切り開く視覚資料を備えた教科書教材の制作について、さらなる考察を重ねることを今後の課題としたい。

〈注〉

- 1) 井本農一・堀信夫・村松友次校注・訳 『日本古典文学全集41 松尾芭蕉集』小学館 1972年6月
- 2) 所蔵元である出光美術館が公表する作品情報は以下のとおりである。小川破笠筆「芭蕉像」、絹本着色、一幅、

縦97.2cm×横29.3cm、寛保元（1741）年成立

- 3) 所蔵元である柿衛文庫が公表する作品情報は以下のとおりである。森川許六筆「許六筆芭蕉行脚像」、紙本淡彩、一幅、縦99.0cm×横28.5cm、成立年不明
- 4) 所蔵元である天理大学附属天理図書館が公表する作品情報は以下のとおりである。森川許六筆「奥の細道行脚之図」、紙本着彩、一幅、縦87.5cm×横28.0cm、元禄6（1693）年成立
- 5) 「(5)「芭蕉像」」に分類した森川許六筆「奥の細道行脚之図」も「おくのほそ道」を題材とした作品ではあるが、作品内に原文書写がない点で、「奥の細道画卷」や「奥の細道図屏風」とは異なり、教材化の際の掲載位置も、本文テキストの挿画としてではなく、旅程図や出典紹介に用いられる例が17種中12種におよぶため、肖像画としての分類に収めた。
- 6) 所蔵元である公益財団法人阪急文化財団（逸翁美術館）が公表する作品情報は以下のとおりである。与謝蕪村筆「奥の細道画卷」、紙本淡彩、二巻、縦28.0×横925.7cm（上巻）・28.0×1092.7cm（下巻）、安永8（1779）年成立
- 7) それぞれ所蔵元は、海の見える杜美術館、京都国立博物館、公益財団法人阪急文化財団（逸翁美術館）である。
- 8) 所蔵元である山形美術館・⑩長谷川コレクションが公表する作品情報は以下のとおりである。与謝蕪村筆「奥の細道図屏風」、紙本、墨画淡彩、六曲一隻、縦139.3cm×横349.0cm、安永8（1779）年成立
- 9) 教材化の際の掲載範囲については、各資料を目視の上、おおよその範囲を目安として示したもので、各資料の掲載範囲と全く同一ではない。
- 10) この部分の文字に関しては、『日本古典文学全集41 松尾芭蕉集』による表記ではなく、オリジナル作品の原文書写の翻字を示した。
- 11) 現行の小学校・中学校国語教科書には、与謝蕪村の俳句のうち、「菜の花や月は東に日は西に」（小9種・中1種）、「斧入れて香におどろくや冬木立」（小2種・中1種）、「さみだれや大河を前に家二軒」（中2種）、「夏河を越すうれしさよ手に草履」（小2種）、「春の海終日のたりのたりかな」（小2種）、「ぼたんちりてうち重なりぬ二三べん」（小1種）、「戸を叩く狸と秋を惜しみけり」（小1種）、「をちこちに滝の音聞く若葉かな」（中1種）が掲載されている（各句の表記は各教科書による）。
- 12) 「第一学習社版教科書「シラバス案」」<http://www.daiichi-g.co.jp/syuppan/syllubus_n/30/list.html>（最終検索日：2015年10月22日）
- 13) 文部科学省「平成28年度使用教科書編修趣意書」<http://syuisyo.txtbook.jp/syuisyo/pdf_01tyu/kokugo_730-830-930_017.pdf>（最終検索日：2015年10月22日）
- 14) 例えば、公益財団法人阪急文化財団（逸翁美術館）所蔵の与謝蕪村筆「奥の細道画卷」について、『蕪村全集 第

六巻 絵画・遺墨』(尾形侑・佐々木丞平・岡田彰子校注 講談社 2009年1月 p.427)は、「奥の細道」画卷 紙本淡彩 二巻 二八・〇×九二五・七cm〔上巻〕 二八・〇×一〇九二・七cm〔下巻〕 款「右奥細道上下二巻応維駒子之需写於洛下夜半亭閑窓 于時安永己亥冬十月六十四翁蕪村」 印「謝長庚」「春星氏」(白文連印) 安永八年(一七七九) 逸翁美術館蔵」と記載し、与謝蕪

村筆「奥の細道図屏風」について、『別冊太陽 日本のこころ202 与謝蕪村 画俳ふたつの道の達人』(平凡社 2012年12月 p.156)は、「奥の細道図屏風 重要文化財 紙本墨画淡彩・墨書 六曲一隻 139.3×350.0 安永8(1779)年 山形美術館(㊦長谷川コレクション)蔵」と記載している。